

郵政イジメ・パワハラ事件裁判ニュース No.12

2022/3/29 発行

発行：大森雄介さんを支援する茨城の会

連絡先：〒310-0912 水戸市見川5-127-281 日本国民救援会茨城県本部 気付

Tel & Fax. 029-253-1214 mail: kyu-iba@friend.ocn.ne.jp

第 11 回弁論準備手続期日報告

3月18日（金）第11回目となる弁論準備手続期日があり傍聴しました。当日は、予定時刻より5分ほど遅れた15:50分ごろ開始。出席は原告の大森さんと原告代理人の谷萩弁護士、江原弁護士。被告側代理人は岡芹弁護士、山崎弁護士。岡野、柴原、岩清水の3名が傍聴しました。

裁判長から3/7に双方からの回答が出そろったとの報告。原告側が「裁判所の要望に従って論点の一部を間接事実ないし背景事実としたのに伴い、その論点は論点の一覧表から削除されることになるが、主張を取り下げたということではない」と念押しがされ、裁判長も「そういう理解はしない」と明言しました。被告側も「原告が“問題なく従事していた”（表3頁16番）との主張は、事実ではないので認められず争う」との念押しがありました。

裁判長は、これらの整理の結果を来週中、遅くも今月中には（表を）修正してアップロードするとしました。

日程の議論の結果、次回（第12回）弁論準備手続期日は連休明け5月9日（月）11:00～で合意しました。

なお、原告から、日記（抜粋）については、間に合えば次回に提出。だめなら次々回。主張に関する証拠なので時間がかかる旨理解を求め、裁判長、被告とも了承しました。

最後に裁判長から「進行についての議論はその（論点整理の）先」との考えが示されました。当初予定された時刻より早い16:05に終了。

裁判を傍聴しての感想としては、当面6月まで法廷での裁判はなさそうなので、裁判官への支援者の意思の反映は署名のみとなりそうです。署名の上積みと街頭宣伝の再開を急ぐべきだと思いました。

第 2 回総会開催のご案内

4月23日（土）13:30～

水戸生涯学習センター・中講座室（三の丸庁舎 旧県庁3階）

・谷萩先生に裁判情勢について語っていただく「特別公演」を予定

満開の梅の花の下 “再審法改正偕楽園宣伝行動” 大森さんも、マイクで元気に訴え

3月19日、晴天の水戸偕楽園において茨城伝統の偕楽園宣伝行動が行われました。始まりは布川事件の勝利をめざす取り組みとして“梅まつり”に合わせて行われていた宣伝行動でしたが、これを引き継ぐ形で、“北陵クリニック筋弛緩剤えん罪事件”や“えん罪今市事件”の「守る会」が企画し、今回から当会も参加することにしました。

コロナ禍とあって、恒例の“梅まつり”は中止。加えて、江戸時代、水戸藩主が定めた“入園無料”の伝統を茨城県が壊し実施した“有料化”によって、絶好の好天にもかかわらずお客さんは例年の数割でした。それでも、各団体の参加者がかわるがわるマイクを握って協力を訴えると、宣伝物の受け取りも、署名の協力も上々となりました。もちろん、大森さんもマイクを握りしめ元気に協力を訴えていました（写真）。当日の参加者は総勢 20 名。当会から 5 名が参加しました。

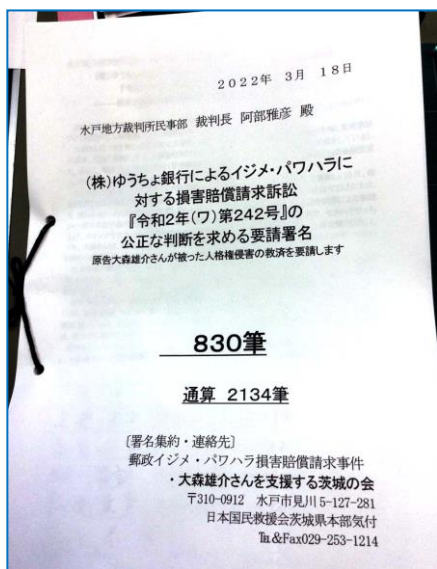


◎裁判所要請署名、 新たに 830 筆を追加提出

各地から寄せられてくる署名が、3月18日までに2134筆となりました。

すでに裁判所提出済の1304筆に加え、3月18日の弁論準備手続期日当日、開廷前に担当書記官を通じ、新たに集約された署名830筆を追加提出しました。

あらたに集約された署名のほとんどは、「コロナ禍での署名活動」として行った『料金受取人払い』返信用封筒をつけての依頼にに応じていただいたもので、3月現在で57通、署名数966筆、併せて入会申し込みや寄付の申し出もありました。



次回(第12回)弁論準備手続期日

◎ 5月9日(月) 11:00から

傍聴者は3名に制限されていますが、ぜひ、多数の来所をお願いします。

次 回 事 務 局 会 議

2022年 4月 13日(水) 13:30~

みと文化交流プラザ 5階 501号 研修室